

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について（お知らせ）

独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「JSC」という。）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国から発令された緊急事態宣言等を踏まえ、以下の対応を実施しますので、お知らせいたします。

施設のご利用者、関係する皆様にはご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 期間

令和3年1月8日（金）～ 2月7日（日）

2 実施内容

（1）施設の営業

営業時間を変更する施設

施設名	変更日	営業時間（変更後）
国立代々木競技場フットサルコート	1月12日（火）～	（平日）9：00～20：00 （土日祝）7：00～20：00
国立代々木競技場室内水泳場	1月12日（火）～	10：00～20：00
ハイパフォーマンススポーツセンターフットサルコート	1月9日（土）～	9：00～20：00

下記の施設については、感染予防対策を講じ営業を継続いたします。

なお、今後、競技大会、イベント等の利用受付にあたり、施設利用の終了を20時までとするよう、依頼をしております。

- ・ 国立競技場
- ・ 国立代々木競技場（フットサルコート、室内水泳場は営業時間を変更）
- ・ 秩父宮ラグビー場
- ・ テニス場（秩父宮ラグビー場敷地内）（17：00まで）
- ・ ハイパフォーマンススポーツセンター屋外テニスコート（17：30まで）

※ ハイパフォーマンススポーツセンター（屋外テニスコートを除く）の施設の利用に関しては別添を参照

※ 秩父宮記念スポーツ博物館・図書館は、営業を中止といたします。

（2）職員の勤務

- ・ 出勤者の7割削減を目指します。
- ・ テレワークによる在宅勤務環境の整備を加速させます。
- ・ 20時以降の勤務を原則禁止とします。

3 お問い合わせについて

在宅勤務等の業務体制に伴い、当センターホームページのお問い合わせフォームよりメールでのお問い合わせもあわせてご利用いただきますようお願いいたします。

- 日本スポーツ振興センターホームページ
<https://www.jpnsport.go.jp/>
- お問い合わせフォーム
<https://www.jpnsport.go.jp/corp/tabid/449/Default.aspx>

緊急事態宣言下における
ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）施設の利用について

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う国による緊急事態宣言を受けて、ハイパフォーマンススポーツセンター（以下「HPSC」という。）の利用については下記のとおりとします。

1. 基本方針

HPSCの利用者であるアスリート、コーチなどの関係者の安全・安心のさらなる確保を徹底する。このために、JSCにおいては利用時の検査体制の強化などの施設利用面での対策の強化を行う。また、HPSC利用者には、行動制限およびゾーニングのさらなる徹底を求める。

さらにJSC・HPSC従事者は、市中における行動抑制など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資する取り組みの徹底を行うこととする。

2. 期間

令和3年1月8日（金） ～ 2月7日（日）

3. 具体的な対策について

(1) 検査体制のさらなる強化

- ・ 入退館時の敷地内外でのPCR検査等の徹底（チームドクターとの連携）
- ・ 定期検査の実施（特に館内継続利用者）
- ・ 濃厚接触者を最小限とするため、特に検査前2日間の行動に注意することの徹底
- ・ 委託業者を含むHPSCスタッフへの検査体制強化（まずは競技者への接近の可能性がある者）

(2) 行動制限およびゾーニングの徹底

- ・ 利用者等の不要不急の外出および移動の制限（門限を設定するなど20時以降の外出を制限）
- ・ 棟をまたぐ移動などを制限することによるゾーニング
- ・ 共有エリア等での他競技の利用者との接点を減らす行動制限（トレーニングジムの時間制、宿泊室の個室利用）
- ・ 飲食の場における感染対策の徹底（食事の個室へのテイクアウト、食堂におけるアクリル板の増設、分散利用の更なる促進など）
- ・ 施設内の空きスペース（研修室等）を活用した利用者間の「3密回避」の徹底
- ・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」利用の徹底

(3) 利用を必要とする者の明確化等

- ・ 利用できるアスリートの明確化（利用者の更なる限定化）
- ・ アスリートと濃厚接触の可能性が高い、国立スポーツ科学センター研究スタッフ等のうち、リモートへの切り替え可能な各種業務のテレワーク化の推進
- ・ アスリート以外の入館者制限の継続
- ・ 緊急事態宣言の内容を踏まえた屋外一般利用に関する制限（時間短縮等）

以上